

厚真町戦没者追悼式を行います

催し

町では、「厚真町戦没者追悼式」を次の日程で開催します。

町民の皆さんにご参列いただき、大戦で亡くなられた方々に哀悼の意を賜りますようご案内いたします。

■日時

8月30日(木) 午前11時

■場所

総合福祉センター

■問い合わせ先

役場保健福祉課福祉グループ
(☎26-7871内線108)



▲昨年執り行われた戦没者追悼式

児童扶養手当等の現況などの提出を

届出

毎年8月は、児童扶養手当(母子世帯など)や特別児童扶養手当(障がい児世帯対象)を受けている方に、現況届または所得状況届を提出していただく時期です。

この届けは、受給者世帯の所得や児童の養育状態を確認し審査するためのものです。届出用紙は、役場保健福祉課福祉グループにあります。

■提出期限

・児童扶養手当 8月31日(金)
・特別児童扶養手当 9月10日(月)

※期限までに提出のない場合は手当の支払いが差し止められることがありますので、ご注意ください。

■提出に必要なもの

①印鑑 ②手当証書
③世帯全員の住民票(児童扶養手当のみ)
④今年1月2日以降に厚真町に転入された方は、前住地の市町村長が発行する前年の所得証明書。

■提出先・問い合わせ先

役場保健福祉課福祉グループ
(総合ケアセンター「ゆくり」内)
☎26-7871内線109

弔慰金の請求はお済みですか

請求

戦没者等の遺族に対する特別弔慰金の請求期限は、平成20年3月31日までとなっています。

この期限を過ぎると、法律の規定により特別弔慰金を受ける権利が消滅します。

対象となるご遺族の方でまだ請求されていない方は、請求窓口へ

お問い合わせの上請求してください。

■対象となる方

戦没者等の死亡当時のご遺族で、平成17年4月1日において、公務扶助料、遺族年金などを受けられない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に特別弔慰金が支給されます。

1 弔慰金の受給権者

2 戦没者等の子

3 ①父母 ②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹
(戦没者等と生計関係を有していなかった方等は除きます)

4 前記3以外の①父母 ②孫 ③祖父

母 ④兄弟姉妹

5 前記1から4以外の三親等内の親族(戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上生計関係を有していた方に限ります)

■給付内容

額面40万円、10年償還の記名国債

■問い合わせ先

役場保健福祉課福祉グループ
(☎26-7871内線108)

戦後外地から引き揚げて来られた方々へ

返還

税関では戦後、海外から引き揚げて来られた方々からお預かりした、約87万件余りの未返還の保管証券類をお返ししています。

返還の請求はご本人だけでき

く、ご家族の方でも構いません。

「もしかしたら家にも」とお気付きの方は、最寄りの税関までお問い合わせください。

■問い合わせ先

函館税関苫小牧税関支署

(☎0144-34-1953、
☎053-0004 苫小牧市港町1-6-15 苫小牧港湾合同庁舎内)

納税

8月31日は個人事業税第1期分の納期限です

個人事業税は、個人で事業を営む方に課税される道税です。忘れずに納期限内に納めましょう。

なお、納税には便利な口座振替をご利用ください。

■問い合わせ先

胆振支庁苫小牧道税事務所
(☎0144-32-5178)

注意

お盆期の交通事故に注意しましょう

8月はお盆の帰省など、家族でドライブする機会が増え、解放感からスピードを出し過ぎる傾向にあります。また、墓参り、帰省などにより長距離運転の疲労が原因で重大事故が多発しています。

運転する方は、次のことに注意してください。

■無理のないドライブプランを立

てよう!

■気持ちに余裕を持って安全運転を!

■長時間運転する時は休憩を取って!

■追突などの思わぬ事故につながる脇見運転(カーナビに気を取られたり、不慣れな道を運転する時など)は止め、しっかり前を向いて運転を!

■シートベルトの着用とデイ・ライトで事故防止を!

苫小牧警察署

9月の運転免許証更新時講習の日程

苫小牧交通安全センターで行っている運転免許証更新時講習(優良)の日程をお知らせします。

◆午前10時開講: 4日(火)、6日(木)、7日(金)、11日(火)、12日(水)、14日(金)、18日(火)、20日(木)、21日(金)、25日(火)、27日(木)、28日(金)

◆午後1時30分開講: 13日(木)、26日(水)

◆午後3時30分開講: 5日(水)、19日(水)

※このほかの講習日程(一般、違反、初回)については、下記までお問い合わせください。

※優良は5年以上継続して免許のある方で、過去5年間無事故・無違反の方。

■問い合わせ先 (社)苫小牧地区交通安全協会 (☎0144-33-1458)

厚真町からのお願い

子どもたちを危険から守るために
地域・事業所の皆さんへお願い

大人が安全だと思っているところでも、子どもたちの目線は、大人の目線とは違います。また、好奇心旺盛な子どもたちは、大人には何でもないことでも興味を示します。

子どもたちが安全に過ごすことができるよう厚真町から地域・事業所の皆さんへお願いです。

私有地や社有地内で、子どもたちにとって危険と思われる場所（ため池や資材置き場など）がある場合には、柵を設けたり、危険を知らせる看板を立てるなどの安全対策をお願いします。

また、子どもたちが危険な場所で遊んでいるのを見かけたときは、声をかけ注意をしてあげてください。



「ただいま～！」
子どもたちの元気な声が今日も響く厚真町

8 / 1 ~ 8 / 31

北方領土返還要求運動強調月間

わが国固有の領土である択捉島、国後島、色丹島および歯舞群島の北方四島の早期返還の実現は、道民はもとより国民の長年にわたる悲願です。

北方領土返還要求運動が始まってから60年以上が経過し、いまだに四島の帰属の問題は解決されていません。この北方領土問題解決のため、これまでも日露両国間では、精力的な外交交渉が続けられてきているにもかかわらず、領土返還への具体的な道筋は今なお見えないまま現在に至っています。

北方領土問題の一日も早い解決を期待している北海道としては、こうした国の外交交渉を積極的に後押しする立場から、さらに道民世論の結集を図るため「北方領土返還要求運動強調月間」を定めて、市町村や関係団体との連携のもとに、一層強力に北方領土問題の啓発活動を展開します。

- 実施期間
8月1日から8月31日まで
- 実施団体
北海道、市町村および関係団体など



北海道地域防災マスタ―を募集します

募集

台風、地震などの自然災害を防ぐことはできませんが、日ごろから災害に対する対策や心構えを身につけることで被害を最小限に抑えることができます。そのためには、平常時には災害に備え、災害時には身の安全を守るよう行動することが大切です。

北海道では防災に対する心構えなどを多くの方々を知っていたいため、ボランティアにより地域の防災活動に取り組んでいたり、災害時の声かけキーマンになっていただける「北海道地域防災マスタ―」を募集します。

■募集期限 8月31日（金）

■対象となる方
防災経験のある警察、消防、自衛隊、市町村、道、開発局、気象台などのOB、また、防災士など地域で防災活動に取り組んでいる方。

■認定研修会の開催
応募者などを対象に支庁ごとに地域防災マスタ―研修会を開催します。

■問い合わせ・応募先
北海道総務部危機対策局防災消防課
☎011-231-4314

入校前適性相談を行います

相談

北海道障害者職業能力開発校では、平成20年度の入校希望者に対して障がい程度や能力に応じた訓練科目が選択できるよう、次により相談を行っています。

■相談期間
平成20年2月29日（金）まで
※土・日曜日、祝日、夏季・冬季休暇は除きます。

■持参する書類
障害者手帳、療育手帳または障がいを確認できる書類

■訓練科目
総合ビジネス科、プログラム設計科、CAD機械科、建築デザイン科、総合実務科

■その他
遠方で宿泊を希望する方は、寄宿舎を利用できます（実費負担）。

■問い合わせ・相談申し込み先
北海道障害者職業能力開発校
☎0125-52-2774

「子どもの人権110番」
特設電話相談所を開設

相談

全国人権擁護委員連合会と法務省人権擁護局は、9月17日から9月23日までを全国一斉「子ども人権110番強化週間」と決めました。

札幌人権擁護委員連合会と札幌法務局は、いじめ、体罰、虐待などの相談について電話で応じる「子ども人権110番」特設電話相談所を開設します。

人権擁護委員の中でも子どもの問題を専門に扱っている「子ども人権専門委員」が中心となって、

おわびと訂正

平成19年7月13日発行、広報あつま7月号の中で誤りがありました。おわびして訂正いたします。

5ページ「第35回田舎まつり」のご寄付、ご協賛一覧中、

誤 北海道石油協同備蓄株
北辰工業株
北海道石油共同備蓄株
北辰公業株

正 17ページ「文芸あつま」中、

誤 得地美登さん
山田 静さん
徳地美登さん
山田志津さん

秘密厳守で悩みを聞き、アドバイスをします。
お気軽にご相談ください。

■相談時間
・9月17日（月）～9月21日（金）
午前8時30分～午後7時
・9月22日（土）～23日（日）
午前10時～午後5時

■電話番号
0120-007-110